

九州技術教育専門学校 成績評価基準規定

■成績評価方法について

(1) 評価項目

評価項目として以下の項目を規定する。

A) 定期試験

- i. 例外を除き前期、後期ともに期末定期試験を実施し評価する。
※例外1：制作物等の成果物提出をもって、評価する場合
※例外2：指定検定試験の合格をもって、定期試験を合格とする場合
- ii. 素点の50点未満を不合格とする。
※ただし再試験の実施、により合格とする場合もあるが、評価を「可」とする。

B) 平常点

小テスト、レポート、ノートの点検、宿題の状況、実技等、学習態度（自主性、根気、向上への意欲、計画的学習、協調性）等を総合的に勘案し評価する。

C) 出席点

出席状況（率）を元に、得点に換算する。

また判定時期（前期末、後期末）までの授業数の内、3分の2以上の出席をもって単位を認定し、3分の2に満たない場合を不合格とする。

D) その他

インターンシップ等、校外活動による授業の場合はインターンシップ先での評価となるため、活動記録様式を準備し活動記録確認の依頼を行い、提出された活動記録様式を元に、成績評価を行う。

(2) 項目割合

標準項目割合を定期試験（素点）60%、平常点20%、出席点20%として算出する。

ただし、授業の特性によって割合の変更を可能とするが、シラバス等により学生に開示する。

(3) 評価基準

(1)、(2)によって決定した評価をもとに、単位認定を行う。

評価基準	参考基準点	評語	単位認定
達成目標に到達し、優秀と判定できる	80点以上	優	合格
達成目標に到達している	60～79点	良	
達成目標に最低限到達している	50～59点	可	
達成目標に到達していない	50点未満	不可	不合格